

■ 高力ボルト流通における現状

○鉄骨需要量から推定する高力ボルト需要量は、ひっ迫するほどの状況ではない

※関係者へのヒアリング等に基づく国土交通省による現状分析概要

○在庫の枯渇によって在庫販売から受注販売となった頃から、納期が長期化

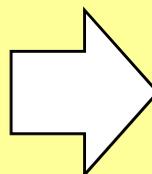
○市場が混乱し、需要側による自衛手段として、受注が未確定段階での先行発注、水増し発注や多方面への重複発注により、実需以上にボルトメーカーに注文が殺到している可能性が高い

■ 課題と対応方針

<課題>

○取引においては、口頭或いはメール発注といった曖昧な契約形態の事案も存在

○高力ボルトが場合によっては物件（工事）に紐付いておらず、使用するタイミングが未確定のものが存在（重複発注、水増し発注の懸念）



<対応方針>

○ボルトメーカーに対する「標準的な発注様式」を作成し、当該様式での適時的確な注文を促進

→「見積依頼（仮発注含む）」、「正式発注」の別、発注元の明確化により取引情報の精度を担保。

→発注情報を物件名（工事名）毎に記載することで使用するタイミングが明確になり、供給側は、実需に基づく生産が可能に。

<留意事項>

◇本発注様式は、受発注者間^{※注1}の契約の適正化に向けて、発注の際に確認すべき最低限の必要事項の統一化を図るために作成したものの。

◇本発注様式は、物件名(工事名)毎^{※注2}に記載するものとする。

◇発注者から発注書を受領した受注者は、納期、価格等の当該書面の内容を確認し、発注者に対し当該書面等を用いて受領の有無を回答するものとする。

◇当面の間の契約対応については、原則として、納期が決定しているものが優先される。

◇既発注分についても、納期を短縮化する観点から、必要事項が確認できない場合には、受注者から、再度、本様式に基づく注文確認が行われることもある。

※注1: 受注者はボルトメーカー、発注者は流通(商社、問屋、特約店)としている

※注2: 発注単位(ロット)が分割されている場合は発注単位毎

見積依頼 (仮発注含む) 正式発注

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

発注日		西暦〇〇〇〇(令和〇)年〇月〇日		印
発注元		〇〇会社 〇〇支店		
連絡先	住所			
	電話			
	担当者			

■物件(工事)情報

工事情報	対象物件 (対象工事)	名称			
		施主			
		施工主(元請業者)			
	工事分野	建築・土木・橋梁・店売(在庫)・輸出			
	納期	(予定・決定) 西暦〇〇〇〇(令和〇)年〇月〇日 〇時			
	納入先	現場等	施工現場, 倉庫(一時保管)		
住所(連絡先)		電話(携帯): - -			
納品時 特記事項					

■発注製品情報

行	品名	規格	サイズ	数量	単価(価格)	重量
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						

発注製品情報

